

10連休中にご返済日が到来するお借入れについて

2019年5月1日(水)に改元が行われ、同日が祝日となることに伴い、4月27日(土)から5月6日(月)までの期間が10連休となります。そのため、10連休中にご返済日が到来するお借入れは、ご返済日やご返済金額が変更となる場合がございます。

■銀行休業日となる期間について

2019年4月27日(土)～5月6日(月)の期間は、銀行休業日(10連休)となります。

	4/26(金)	4/27(土)・・・5/1(水・祝)・・・5/6(月・休)	5/7(火)
窓口	通常営業	休業(10連休)	通常営業

※日・祝日対応のATMは、10連休中も通常通り稼働いたします(土曜日対応のATMは、4/27のみ稼働いたします)。

■2019年4月27日(土)～5月6日(月)にご返済日が到来するお借入れ

ご返済日が10連休と重なる場合、お手元のご返済予定表に記載されているご返済日やご返済金額が、実際と異なる場合がございます。

■ご返済日について

休日調整により、**ご返済日が前営業日(4月26日(金))または翌営業日(5月7日(火))に変更となる場合がございます。**休日調整後のご返済日が前営業日・翌営業日のどちらの取扱いとなるかにつきましては、お手元の契約書(写)にてご確認ください。

■ご返済金額について

休日調整によるご返済日の変更に伴い、ご返済方法が元金均等返済のお借入れについては、**お利息の金額が変更になる場合がございます。**なお、お利息の支払方法が「前払い」と「後払い」の場合で、変更となる時期が以下の通り異なります。

【利息前払いの場合】

4月26日(金)または5月7日(火)のご返済分 および 前回のご返済分

(例) 毎月末日がご返済日(休日調整後のご返済日が翌営業日)の場合
⇒ 4月1日(月)と5月7日(火)のご返済金額が変更となります。

【利息後払いの場合】

4月26日(金)または5月7日(火)のご返済分 および 次回のご返済分

(例) 毎月末日がご返済日(休日調整後のご返済日が翌営業日)の場合
⇒ 5月7日(火)と5月31日(金)のご返済金額が変更となります。

※住宅ローンや教育ローンなど、ご返済方法が元利均等返済のお借入れにつきましては、お利息の計算方法が月割計算となっているため、ご返済日が変更となる場合でも、毎月のご返済金額に変更はございません。

ご不明な点がございましたら、お取引店へお問い合わせください。